

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601902
法人名	株式会社 惠優
事業所名	グループホーム 陽だまり (ユニット名 1F )
所在地	福岡県久留米市御井町2491-1
自己評価作成日	平成25年10月3日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム陽だまりは高良山を背景に緑豊かな閑静な住宅街にあり、落ち着いた癒しのある生活が出来るように家庭のような温かいサービスで誠心誠意サポートさせて頂きます。看護職員の在籍が多いため利用者や家族にとって安心感があります。作業療法士がおり、高齢になるにつれまた運動不足等により起こる筋力低下の防止や骨折後等に必要なりハビリ、認知症の進行防止のための活動などできる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは高良山ふもとの緑が多い場所に立地し、間もなく開設10年を迎える。管理者はじめ看護師仲間が立ち上げたホームということもあり看護師が多く在籍している。管理者の自宅も敷地内にあり夜間や緊急時には対応がとりやすいというのも特徴であり、医療的介護が必要な方も安心して入居ができる。理念に「人生が豊かで明るく生きがいのある生活ができるよう支援いたします」「心身が安全・安楽であるよう支援いたします」「家事や趣味を楽しむように生活リハビリ・機能訓練による自立支援いたします」「地域の一員として交流を図り、自分らしく居心地良い生活となりますよう支援いたします」とあり、趣味活動(折り紙など)や歩行訓練等に出来る範囲で取り組む姿も見られ理念の実践に真剣に取り組んでいる。職員も代表者の意向を理解し、また、代表者も職員が働きやすい職場となるよう職員の意見に耳を傾けながらケアの実践に向けてのホーム運営に力を注いでいる。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成25年10月30日

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員と共に作り上げた「豊かで明るい安全・安楽な生活、利用者の可能な範囲での自立支援、地域との交流」を理念として掲げ、皆が集まるリビングに掲示し、ミーティング等で確認し日々のケアの中で実践している。	設立時に作成した基本理念＝「豊かで明るく生きがいある生活」「安全・安楽」「生活リハビリ・機能訓練による自立支援」「地域の一員として交流を図る」を、よく目につく場所に掲示し、申し送り時や会議で確認している。職員は、機能低下を防ぐため排泄は日中トイレで行うよう支援し理念を踏まえたケアを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し季節ごとの公民館行事に参加し、職員が清掃活動や不燃物回収に出ている。実習生の受け入れや保育園児やボランティアの訪問等で地域の人々との交流を楽しんでいる。	施設長の自宅が敷地内にあり近隣の住民とはつながりが深く、自治会にも加入している。直近では敬老会や観月会、いきいきクラブ(コーラス)等の行事の参加、散歩の際に声を掛け合う顔なじみの関係等日常的に交流を図っている。また職員も地域の防犯役員や自治委員を務めており双方向の交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア訪問や火災避難訓練、地域密着型運営推進会議等に地域の方々に参加して頂き、利用者と触れ合い互いの顔や名前を覚えて頂いたり地域の方から出てきた疑問に対して説明をするなどしながら認知症の人への理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度運営推進会議を実施し、利用者、職員の状況、行事や研修報告、事故報告や意見交換を自治会長、老人会、民生委員、利用者、利用者家族、市職員、包括支援センター職員を交えて行っている。	利用者、利用者家族、自治会長、民生委員、老人会、市職員、地域包括職員、ホーム職員の参加により2か月に一度の頻度で行われている。主に運営状況、ヒヤリハットや事故報告等が議題になっている。参加者から家族会の立ち上げの提案があり、家族会を発足させるなどサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険制度や運営上の疑問点、相談事等は市役所介護保険課に随時行い、ケアサービスの取り組み等は運営推進会議を通じて報告し、アドバイス等を頂きながら業務運営に協力してもらっている。	運営推進会議や介護保険の申請の際などを通じて日頃から相談やホームの取り組みを伝えながら協力関係を築くよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関と2階の入り口にセンサーを設置して利用者の安全面に配慮している。夜間においては、数名の方にセンサーマットを使用している。	身体拘束に関する研修を行っている。無意識に身体をかきむしるため家族の同意を得てミトン(手袋)を使用するケースがあったが、皮膚科受診や職員が側につき時間を増やすなどして今はミトンを使用していない。玄関は18時から7時まで施錠しているが、日中は開錠され自由に入りが可能である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会への参加など虐待防止について学ぶ機会を持ち、各職員が理解を深めるよう取り組んでいる。また、入浴時などには身体の観察にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は成年後見制度等の研修等に参加し、制度の理解に努めている。また、運営推進会議で地域の方やご家族に成年後見制度のパンフレットを配ったり説明したりしている。	久留米市介護福祉サービス事業者協議会での外部研修に参加し、学ぶ機会を得ている。また、家族会において制度の周知に取り組んでいる。過去に制度利用をしていたケースもあり、今後も要望があれば、社会福祉協議会や、行政等の関係者と適時連携し話しあって対応していく意向である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、契約時あるいは解約時等は十分な説明を行い納得してもらっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や毎月の支払いにいられた時に話を伺ったり、家族会の中で意見交換を行ってそれらを運営に活かせるようにしている。また、受診時は必ず職員が付き添い健康面での相談にのっている。	家族会が立ち上がりこれからも意見が言いやすいよう努め運営に反映していく意向である。家族からの意見で職員の顔と名前が分からないことから職員の顔写真をフロアに掲示している。担当者が誰であるか分かるようにすることで家族は要望や意見などを面会時などに担当職員に尋ねることができており、ケアに反映している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な会議の中で全職員の意見や提案を聞き運営に活かしている。管理者は昼食の時間を利用して職員からの意見を日々聞いている。	代表者、管理者は会議時のみならずミーティングの際にも職員の意見が聞けるように努め、職員の要望によりミキサー、乾燥機等の物品の購入をしている。また、職員の意見や要望が言いやすいように「労働条件等相談員」を各ユニットに選任し、働きやすい職場となるよう配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が自分の仕事に自信と向上心を持ち働けるような職場づくりに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	65歳定年制を設けているが、働ける職員は継続雇用され研修へも参加してもらっている。また、外部からの定年後の方のパート採用も行っている。	職員の募集採用にあたり性別や年齢を理由に採用対象から外してはいない。研修には交通費などの経費は事業所が負担している。希望日の休暇についても他の職員の協力を得て調整し、とりやすい環境である。また、元職(看護師や保育士)の経験や能力を発揮しながら、生き活きと勤務している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	県や市のグループホーム協議会主催の研修に参加し職員への伝達研修を行っている。	人権に関する外部研修に全員参加し「グループホームに求められるスタッフの態度」と題し自己覚知をしている。また毎月発行される冊子「職場の教養」を職員に配布し啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が積極的に研修会に参加して意識の向上が出来るように努めている。就職後3ヶ月間ほど新人研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各勉強会や施設長会議等に参加し、同業者との相互交流を通じてお互いのサービスの質の向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	各利用者の受け持ちの職員を決めて、初期には特に利用者の不安なこと、悩みや要望等に密に耳を傾けながら関係を築き、早く安心して生活できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者の家族の悩み、不安なことや要望などはよく聞いて対応し、信頼関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の意向を十分受け止め信頼関係を築き、些細な出来事でも家族に報告してできるだけ関わりを密にしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に過ごし喜怒哀楽を共にして利用者の安心と心の安定を図り、利用者への理解と関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いなどもすんなりと話して頂けるような関係づくりを行い、共に本人を支援していくよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人や地域の方等の訪問を歓迎し、居室でゆっくりと交流の時間が過ごせるような環境づくりに努めている。	家族(子や兄弟)の電話の取り次ぎやいきつけの美容院に職員が付き添う、仲の良い友人と外食に行くなど友人・家族の協力を得て人や場所との関係が途切れないよう支援している。友人や知人の訪問時にはお茶等で接待して歓迎している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒に集まり各個人ができることをお喋りしながら共同で作業出来る環境づくりを行ったりし、互いに関わりあい助け合えるような支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に今後のことなどについて家族からの相談に応じフォローしている。契約終了後も家族が近況をお話に訪問されたり気軽に立ち寄れるような関係づくりに努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日常の関わりの中で言葉掛けをたくさんして会話や表情、仕草などから本人の真意を読み取るよう努めている。	利用開始時に利用者、家族に希望や意向を聞き、日々接する中で一人ひとりの思いや暮らし方、希望の把握をしている。意思表示が少ない利用者には表情や行動から意向の把握に努めている。職員は連絡ノートや介護記録などで情報を共有し、日々のケアに活かしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や周囲からの情報収集により利用者の今まで生きてきた環境、生活歴やサービス利用の経過等を知り、また日々の生活の中でも馴染みの暮らしを捉えていく。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の現在の心身状態や身体的に出来る力、理解できる力を生活の中で常に見守り把握するよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	問題点が生じたときは申し送り時や会議等で話し合いを行い、情報を職員全員で共有できるようにしている。介護計画はできる限り本人、家族の意見・意向を聞き、全職員の意見を反映させたものとなるよう努めている。	職員は担当制であり、家族の面会時などに希望や意向の聞き取りを行っている。主治医には往診時に意見を求め、ケアマネジャー、担当職員は職員会議などで話し合いを行って介護計画を作成している。評価は毎月行っており、現状に即した介護計画となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきなどを記入、伝達して職員間で情報を共有して実践している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の希望により人工透析が必要な方の病院への朝の送りを始めるなど、その時々に応じた柔軟な支援に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会、民生委員、老人クラブ、子供会、消防団、警察などとの交流や協力も得て、安全で豊かな暮らしが出来るよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望や同意によりかかりつけ医を受診したり、連携医に隔週1回の往診をしてもらっている。歯科、眼科についても必要に応じ往診してもらっている。	本人、家族の希望するかかりつけ医である。協力医以外の受診時は家族に同行をお願いしているが、できない場合は職員が受診に同行している。また、歯科、眼科皮膚科の他科受診同行も職員が行い、家族に受診結果を報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で身体の異常や状態の変化に気付いたら看護職に報告し、適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院前のカンファランスに参加したり、入院時には情報提供を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今まで数名の看取りを行っている。ターミナルケアを希望された場合は書面にて同意を得ている。十分な説明をし、方針を共有し支援していく。	これまでに6名の方の看取りを行っている。本人、家族の希望があれば今後も、職員、医師等の関係者と十分に話し合いながら、情報を共有しつつ看取りを行う方針である。家族の要望があれば、寝具や食事の提供も可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に慌てず適切な処置・連絡ができるようマニュアルを作成したり日頃から職員教育を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間想定と夜間想定避難訓練を年に二回消防署・消防団の指導のもとで行い、地域住民や家族も参加して実施している。	年2回消防署指導のもと昼夜間想定避難訓練を行っている。7月は早朝に訓練を行い、全職員と消防団、地域の方たちの参加を得て避難訓練が行われている。火災探知機、スプリンクラーが設置され、食料や水などの備蓄がある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は居室に入る際の声掛けやさりげないトイレの誘導を心がけている。時には親しみをこめて方言を交えて対応している。	個人情報問題や家族の要望もあり、ホーム内に写真などの掲示物はなく、個人のアルバムに保管している。個人ファイルなどは事務所で管理している。入浴やトイレ介助は利用者一人ひとり個別に対応し、プライバシーに配慮した言葉かけやケアを行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを聞いたり、希望がある人は出来るだけ希望に沿うように対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者それぞれの日々の活動やペースがあり、職員はそれに基づいてその日の体調や本人の希望を考慮しながら支援を行うよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	口紅や化粧をされた時は褒めたり服装が変わっていたら「よく似合っているね」などの言葉掛けを行い、身だしなみやおしゃれへの関心を継続するよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は食事の下拵えや下膳など出来ることを職員と一緒にやっている。	食材の皮をむいたり、下ごしらえを利用者の能力に応じ職員と一緒に楽しく行っている。利用者の心身状況の変化に伴い、食事の介助が必要な方が多くなっているため、職員と利用者が一緒に食事をとることがむずかしい状況である。	利用者と職員が家庭的雰囲気の中で、食事に関する一連の過程と一緒に楽しむ取り組みについて、検討する機会を持つことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べた量や水分摂取量が分かるように状態に応じて記録し、水分が足りない場合は途中で補給してもらったりしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	うがいや歯磨きを行い、口腔内の清潔に努めている。また、必要な方、希望がある方については口腔ケア往診を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導を行っているが、一人ひとりの排泄パターンを把握してタイミングをみながら声掛け誘導をしている。	排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、おむつ使用の方をトイレ誘導するなど、利用者一人ひとりに合わせた誘導を行っている。リハビリパンツから伸縮ネットのパンツに変え、トイレで排泄するようになった事例等があり、自立に向けた支援が行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を記録して水分摂取や繊維の多い食物を心がけたり体操を行ったりして便秘にならないように努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	火曜と木曜と他に土曜、日曜のいずれかで週に2回以上の入浴ができるよう行っている。入浴を好まれない方には無理強いせずタイミングを図り言葉掛けや対応を工夫している。	入浴日は決めてあり、利用者の希望に合わせて週2回から3回は入浴できるよう個別に対応している。入浴拒否がある方は曜日をずらしたり、他利用者が「気持ち良かったと言っていた等と声掛けを工夫して対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状態や習慣に応じて居室で安心して眠れるよう支援したり、ソファで休息してもらっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用している薬の目的や副作用などをファイルにまとめて職員がいつでも見られるようにしている。また、内服による症状・状態の変化を確認している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	希望により洗濯物干しや整理を行うなど役割を持ってもらっている。紙細工作りが好きな方に職員が綺麗な包装紙があると持って来てあげたりしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に合わせて職員と散歩に行ったり、家族と外出、外食したりしている。その他、弁当を持って花見に行ったり敷地内の果実や野菜を収穫したりしている。	天気の良い日はホームの庭先にある果実や野菜を見に行ったり、近所へ散歩に行ったりして楽しんでいる。花見の時はお弁当を持って近くの神社へ出かけている。遠方の外出は家族の協力を得ており、外食に行かれることもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は小遣いを自分で持ち買物をしたりしていたが、現在は、金銭管理が出来る人がいないため職員で管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が職員に家族への電話を頼まれれば電話を取り次いだりしている。また、本人への手紙や贈り物が届いた場合等、本人が返事ができないため代わりに担当職員から近況等を記したお礼状を出したり電話連絡をしたりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはソファがあり、ゆったりとした時間を過ごせるようにしている。畳の間には雛人形や花など季節を感じられるようなものを飾り、窓からは外部の花や高良山の自然を眺めることができる。	台所、食堂兼リビングや畳の間等の共有空間は明るく、天井も高いので広く感じられる。利用者はソファでくつろいだり、テレビを見たりとそれぞれに自由に居心地良く過ごしている。廊下が長いので利用者の歩行訓練にも活用されており、壁には四季折々の創作物が飾られ、季節を感じる工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	多目的の居間には畳の間や複数のソファを配置し、思い思いの場所で過ごせるようになっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具を持ってきて頂いたり、本人や家族と相談しながら配置を考えたりしてできるだけ混乱なく居心地よく過ごせるように心がけている。	本人や家族で話し合い、自由に持ってきて頂くようにしている。タンスやお位牌、鏡台など使い慣れた物を置き、家族との写真などを壁に貼って本人が居心地良く過ごせる工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	不安や混乱がないようにトイレの文字を大きく表示したり、夜間でもすぐ分かるように明るくしている。また、各所に手すりを設置している。		